

各関係機関団体の長
各病虫害防除員 } 殿

福岡県農林業総合試験場長
(福岡県病虫害防除所)

平成 30 年度病虫害発生予察技術情報第 5 号について

このことについて、病虫害発生予察技術情報第 5 号（キウイフルーツかいよう病の秋冬季防除）を発表したので送付します。

技術情報第 5 号

キウイフルーツかいよう病の秋冬季防除について

1 対象作物名：キウイフルーツ

2 病虫害名：キウイフルーツかいよう病 Psa 3 系統
(*Pseudomonas syringae* pv. *actinidiae* biovar3)

3 本年の発生状況

本年は、枝枯れの発生が多く、4～5月の風雨によって菌が飛散し、葉の発病が広範囲に確認された。特に、風当たりの強いほ場では、かいよう病に比較的強いとされるヘイワードでも激しい葉枯れ症状がみられた。

4 防除上注意すべき事項

本年は、葉の発病が広く確認されたことから、来春以降、枝枯れ症状が多発することが懸念される。以下の対策を実施し、感染抑制に努める。

(1) 薬剤の定期的散布

収穫痕や落葉痕、剪定痕等の傷口からの感染を抑制するため、落葉期、剪定後を目安として銅剤を中心に定期的な散布を行う。凍害等の樹体の損傷が懸念される場合にも防除を行う。

※ 今春の本病発生園地や周囲に発生園地がある場合は、秋冬季の予防散布を徹底する。

— 【秋冬季防除を行う時期の目安】 —

落葉期（11月下旬～12月）、剪定後（1～2月）

※ かいよう病に弱い品種（レインボーレッド等）は、収穫後や樹液流動開始期（2月）に適宜追加散布する。

(2) 収穫時の注意事項

収穫かごやキャリアに植物残渣を混入させない。園地へ出入りする際は、手や服などについて植物残渣や靴うらの土を取り除く。園外に出た後、手や服、帽子、長靴等を消毒し、菌の拡散を防ぐ。

※手は70%エタノール、靴や管理器具は次亜塩素酸ナトリウム水溶液で消毒する。

(3) ノコ、ハサミなどの作業器具の消毒

剪定作業に使用する器具は、樹ごとに70%エタノールや次亜塩素酸ナトリウム水溶液で消毒する。園地へ出入りする際は、(2)と同様の対策をとる。

(4) 罹病部位の除去

葉や枝、幹に発病が認められた場合は、発病部位を切除するとともに、薬剤散布を行う。

(5) 剪定痕からの病原菌侵入防止

剪定作業は、気温が高いと樹液が漏出しやすいため、気温が下がり樹液流動が停止する時期(11月下旬～1月下旬頃)に行う。剪定痕は病原菌の感染場所になるため、癒合剤の塗布を行う。

○病害虫防除所の発行する情報の入手は、インターネットをご利用ください。
「福岡県病害虫防除所ホームページ」 <http://www.jpjn.ne.jp/fukuoka/>

